

様式 4

令和 7 年度第 3 回 富士見市環境審議会議事録						
日 時	令和 7 年 1 0 月 3 日（金）		開会 午後 1 時 3 0 分 閉会 午後 3 時 3 0 分			
場 所	市役所本庁舎 市長公室					
出 席 者	委 員	星野弘志 委 員	笠原勤 委 員	村上正明 委 員	前田則義 委 員	中村恵美 委 員
		○	欠	○	○	欠
		柳田政男 委 員	齋藤紀子 委 員	五十嵐正幸 委 員	山口菜乃子 委 員	関野美知子 委 員
		欠	○	○	○	○
		吉田茂美 委 員	玉井晶子 委 員	田中聡行 委 員	上田忠憲 委 員	
		欠	○	○	○	
	事 務 局	環境課 櫻井課長、内田副課長、守山主査、志田主任				
公 開 ・ 非 公 開	公開（傍聴者なし）					
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 一般廃棄物処理基本計画・第 3 次計画（改訂版）第 3 章及び第 4 章について 4 その他 5 閉 会					

議 事 内 容

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

第2回富士見市環境審議会における質疑に対する回答について

第2回富士見市環境審議会における質疑に対する回答について事務局より説明。
質疑等なし。

一般廃棄物処理基本計画・第3次計画（改訂版）第3章及び第4章について

富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画（改訂版）第3章及び第4章について事務局より説明。

《質疑・応答・意見》

〈委員〉：2ページ目のところで、令和7年度の目標について、県の目標イコール市の目標ということによいか。富士見市としては、県の目標を市の目標として全部そのままスライドさせて展開をしているということによいか。令和7年度の目標の中に、国県市があって、その市の実績として比較して見ることができるといい。これはあくまでも県の目標が市の目標だということか。

〈事務局〉：2ページ目が市の目標となっており、第3次計画は国や県との計画との整合を図ることから、まずは1ページ目で本市の目標に対する達成度を示し、2ページ目に、国や県であればこういう目標を立てており、富士見市の実績との比較を表したものです。

〈会長〉：市の目標はあくまでこの1ページにある市の令和7年度目標ということです。それを比較するときに県の令和7年度目標と富士見市の6年度の実績と比較した。ただし、生活系ゴミの排出量が前ページと違っているのは、前ページの方が集団資源回収を含んでいるので、544gという目標であり、551gが実績だが、2ページの432グラムというのは、それを調整した値だということによいか。

〈事務局〉：そのとおり。

〈委員〉：1ページ目に令和6年度の実績が出ているが、6年度の目標が示されておらず、目標よりも良かったのか悪かったのか評価がしづらい。次に7年度の目標は出ているが、その目標をどういうふうに設定しているのか分かりづらい。

〈事務局〉：当初計画では中間年度である令和7年度の目標と最終年度の令和12年度の目標を設定しており、令和6年度だけの目標という記載はしていません。

〈会長〉：目標までの進捗率は、一番右の7年度の目標に対して一番上だと97.8%までいき、あと2.2%進めば目標を達成するということです。あと1ページ目の資源化率が下がっているということで、それは高齢化等によって集める人が少なくなっているようなことが背景にある訳です。集団資源回収されなかったために、それを今度は可燃ゴミとして出しているということだとすると、あまり良くないことだというのが

あるが、一方で例えばその店頭回収もかなり進んでおり、市が集める
ところの資源ゴミが減るような話も、あとの方に出てくる。ここをど
う解釈するかということを見ると、本当に店頭回収がある程度増え
ているのであれば、それは悪いことでないのでそれを書いた方がいい。
ただ、どのぐらいの割合なのかというのが分からないので、店頭回収
がどのぐらい進んでいるか調査した方がいい。例えばらぽーとなど
は規模が大きく、あそこに持ってきている人もかなりいることであれ
ば、資源化率が下がることは全体として悪いことではない。ただし、
集団資源回収せず可燃ゴミ入れて燃やす話だとすると、これは何らか
の対策を考えなくてはいけない。重要な点なのでもう少し調べるこ
とを検討すべき。

〈委員〉：4ページの2) 事業者への意識啓発①-2で、エコアクション21と、
ISO14001、の両方の記載があり、非常にこれはいいことだ
と思う。私はISOをずっと20年やってきて、エコアクションのこ
とが分からなくて認識が違っていた。エコアクションは2011年ま
では7000社認証があったが、今日のこの資料を見ると7500社と
いうことで、10年で500社しか増えていない。富士見市のエコア
クションの認証している会社数とISO14001の認証の数は、明
確に分かっているか。

〈事務局〉：ISO14001につきましては、大企業が取得するものと聞いてお
り、取得している事業所はおそらくないのではないかと思います。エ
コアクション21の方は、川越市などは認定事業者がいますが、富士
見市では残念ながら現在ありません。

〈委員〉：エコアクションは書かれている内容が非常に分かりやすく、他市の仲
間の審査員に聞いてみると、非常にエコアクションというのはコスト
が安くて、事業者が入りやすいと言っている。ISOの審査は現場へ
行って、改善、改善で徹底してやる訳です。ところが、エコアクシ
ョンは書類審査が中心になっている。エコアクションからISO140
01の方に少し移動しているという話がある。エコアクションを進め
るルールも必要であれば、今、認証事業者がゼロというので、きちん
とできるような説明をもっとすべきと考える。

〈委員〉：私はエコアクション21の審査員をやっているが、現場に行かないと
か書類だけということは絶対ないです。エコアクション21は廃棄物
ということに対しては、厳しくやっている。どちらか言うと燃えるゴ
ミ燃えないゴミという分別ではなくて、リサイクルできるかできない
かというところを見る。そういう意味でいくと、残念ながら事業系ご
みが多くなっていると評価されているが、実際、取得している事業者
は、毎年、削減計画を立ててやっている。昔は川越市だけでやってい
た。ところが川越市でもなかなか手を挙げる事業者が少なくなって、
それで広範囲でやっているがなかなか難しい。去年あたりもこの広域
で事業所を募集したが、3社が手を挙げて、そこに対してはいろいろ指
導をやったという状況です。

〈委員〉：エコアクション事業者が実施した結果で、収益改善がされているかが
審査の対象になる。実施しても改善されないならやらないほうがいい。
ぜひ、ISOに近づいた動きをした方がいいと思う。

〈委員〉：ISOは国際規格ですから、海外の貿易をやる会社が多い。例えば海
外の仕事もISOを取得していることが一つのキーです。そうすると
仕事の話が非常に上手く進むこともある。エコアクションとISOの

使い分けが必要かと思う。

〈委員〉：ISO14001は、私の会社では取得しています。ただ、維持費やそのほか審査費とか、結構費用がかかる。イメージアップで取得している。維持はしているが、中小企業とかでは維持が厳しいというのものもある。

〈委員〉：私の会社でもISOの内部監査は年1回必ずあるが、内部監査するためには、内部監査員の養成を社内で行っている。これ非常にお金がかかる。内部監査員の講習は2日間コースで3・4万円かかる。内部監査の養成講座を作って、社内でやった。お金のかかることは確かで、社員が内部監査員を養成して外部監査と一緒にやる。そうすると予算も削減できるが、外部監査はお金がかかる。これはどう見るかになります。

〈委員〉：内部監査ですけれど、エコアクションの場合は、100人以上の企業に対して要求されている。だからそれ以下の中小企業者には内部監査を求めている。ISOの場合は、何人であろうと、内部監査は必要です。いずれにしても、その企業にこういう環境マネジメントシステムをより普及していくことは、ゴミの削減に繋がっていくという意味ではよいかと思います。

〈委員〉：5ページの2番の食品ロスの削減のところで、家庭系と事業系に分けて、その計画を作った方が分かりやすい。

〈事務局〉：当初計画では家庭系と事業系では分かれてはいないが、今回の計画見直しで新たに食品ロス削減推進計画を策定する予定です。そちらでは家庭系食品ロスと事業系食品ロスで分けて、計画を作成する予定です。

〈委員〉：食品ロスの排出量について、今、出ているのは日本全体の643万tの話ばかりで、富士見市として事業系と家庭系と分けた場合の食品ロス量について出るのは次の計画か。

〈事務局〉：この後の環境審議会で、食品ロス削減推進計画についてお示しする予定です。国等においては、食品ロス削減の数値についてそれぞれまず半減させるということを書いており、事業系については既に2年前に半減になったということから、6割減らす方針になっている。本市でも先ほど説明したとおり新たな章を設けて、家庭系と事業系、それぞれの削減の目標を作っていくので、次回以降の審議する形になる。状況として本市、埼玉県も食品ロス削減の目標には全然届いていないという状況です。そこから目標を半減させるためにはどのような取り組みをしていくかいうところがポイントになると考えているところです。

〈会長〉：水切りモニター結果報告がかなり具体的でいいと思うが、令和4年度に実験した後はどうなったか。しぼりっこエックスを推奨したとか何か、この後のフォローアップはどうなっているか。

〈事務局〉：水切りモニターを実施した背景は、家庭の生ゴミについて、さらに資源化できないか、今は燃やすだけという形になっているが、それを資源化できないかということで、家庭から出るゴミをバイオガスによって資源化しようという取り組みを行う予定でした。ところが協力いただけた事業者の都合などにより、我々が調査をした後に、実施できなくなったことがあり、調査アンケートだけが結果として残ったという形になった。しかし改めてゴミの減量化、資源化という目標に向かってこういうアンケートも踏まえて、家庭系ゴミのバイオガス化について、今検討しているところです。

〈会長〉：バイオガス化することはいいことだと思うが、水切りをすることは、

焼却負荷をかなり減らして化石燃料の使用を減らすという意味でもかなり有効だと思うので、水切りを推奨していくのは、そのバイオガス化の利用に関わらず、有効な対策だと思うので、せっかく調査結果が出たのであれば、1個に絞ることはないが、水切りをする、あるいはそういったグッズを使うという啓発はしていく方がいいのかと思う。

〈事務局〉：水切りの啓発活動や水切りグッズの配布については、年1回環境施策推進市民会議と一緒に、市内3駅で、生ごみ水切り街頭キャンペーンを実施している。

〈委員〉：処理困難物一斉回収で土、石、価格が110円と書いてある。これは引き取る業者がいてお金が必要ということか。

〈事務局〉：引き取る事業者が一斉回収場所に来ており、おつりも用意しており、その場で業者が現金で引き取っている。

〈委員〉：業者が回収していくが、ある自治体では集まった土を使える土にして再生利用している。処理困難物一斉回収だと、土が業者にいつているのか。

〈事務局〉：当日、それぞれ専門の業者が来て、引き取りから持ち帰りも全部業者がやっており、市は場所の提供や場所の準備ということになっている。

〈委員〉：土の回収はうちの会社でやっているが、もちろん市で処理できないので、民間の処分場に持って行って、その民間の処分場の方で再利用している。

〈委員〉：不法投棄のアプリで通報されて、富士見市にも通知がきた後、実際にどういう対応になるのか。

〈事務局〉：通知には写真もついているので現場に直行し、それが一般廃棄物なのか、産業廃棄物なのか、また場所はどこなのかを確認して、その不法投棄物に対して処理をする。一般廃棄物であれば市の方で対応、産業廃棄物であれば県が対応という流れになっている。

〈会長〉：不法投棄物の中に明らかに社名がわかるような大量の何か包装紙があると、その包装紙の会社に電話をし、ルート確認をして、場合によってはその事業者の一部撤去させるというようなこともある。ただし、なかなかそこまで行かずに最終的に行政が処分するということです。

〈委員〉：本当に不法投棄を現行犯で捕まえることはあるか。

〈会長〉：まずないです。不法投棄は夜間とかに行われる。

〈委員〉：第4章で将来予測になっているが、これが目標になるか。

〈事務局〉：目標の方は第5章で策定する予定です。第4章は今の施策をそのまま継続した場合の推計値です。

〈会長〉：10ページの令和7年度の人口が113,455人、13ページのグラフの中に出てくる令和7年度の将来人口は113,594人で、この違いは何かあるのか。

〈事務局〉：13ページのごみ排出量の将来予測では10月1日基準の人口を記載し、10ページの富士見市人口ビジョンは、4月1日もしくは3月31日基準で、若干のずれが生じます。

〈会長〉：そうすると令和7年度の人口が113,594人で、前計画を作るとき1ページのところの人口は112,269人で、既にこの時点で千数百の違いが出て、その分を見直していくってことになる。

〈事務局〉：最新の富士見市人口ビジョンで、後半5年間を見直ししていく予定です。

〈会長〉：前計画よりも人口が減らない、令和12年まで微増で増えていく計画で見直していく。

〈委員〉：13ページの最終処分量の予測値で令和7年度から令和12年度まで若干減る傾向にあるわけだが、焼却灰を色んな用途に使うことが考慮されているから減っているわけか。

〈事務局〉：過去10年間の傾向で、最終処分される焼却灰等のセメント化やスラグ化、人工砂等に資源化が進んでいるため、今後まだ減っていくのではないかということで予測した。

〈委員〉：3ページ目から9ページ目までに共通することだが、その進捗状況について、数量的に示されている部分がほとんどなく、どこかに数値的なものが出てくるのか。

〈事務局〉：本計画の資料4で、それぞれの取組みの数値を示しており、今後の審議会でお示しします。

〈会長〉：それでは本日はここまでで、議事はこれで終了する。

4 その他

〈事務局〉：次回の審議会は、一般廃棄物処理基本計画改訂版の第5章の審議を予定しています。

開催日時は、10月31日金曜日午後1時半から場所は、市役所2階市長公室です。

5 閉会